

議 案 の 概 要

1 議案（14件）

第44号議案 令和7年度尾張旭市一般会計補正予算（第3号）（財政課）

（単位 千円）

補正前予算額	32,045,379	補正予算額	1,176,316	補正後予算額	33,221,695
歳入	株式等譲渡所得割交付金				93,000
	地方交付税				365,000
	国庫支出金				
	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金				27,137
	繰入金				
	・財政調整基金繰入金				△200,000
	・公共施設整備基金繰入金				△20,000
	繰越金				839,712
歳出	市債				
	・消防車両購入事業				20,600
	財政調整基金積立金				594,857
	公共施設整備基金積立金				43,000
	後期高齢者医療療養給付費負担金				48,527
	公立陶生病院組合負担金				214,000
	公共施設用地購入費（土地開発基金先行取得用地購入費）				88,426
	国県支出金等返納金				70,000
繰越明許費補正	市税等過年度収入還付金及び還付加算金				20,000
	繰越明許費補正 8件、債務負担行為補正 1件、地方債補正 3件				

第45号議案 令和7年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

（保険医療課）

（単位 千円）

補正前予算額	7,170,000	補正予算額	27,860	補正後予算額	7,197,860
歳入	繰越金				27,860
歳出	基金積立金				23,860
	諸支出金（一般被保険者保険税還付金）				4,000

第46号議案 令和7年度尾張旭市土地取得特別会計補正予算（第1号）（財政課）

（単位 千円）

補正前予算額	269,000	補正予算額	88,524	補正後予算額	357,524
歳入	財産収入				88,425
歳出	諸支出金（土地開発基金償還金）				88,424

第 4 7 号議案 令和 7 年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計補正予算（第 1 号）（環境課）

（単位 千円）

補正前予算額	98,700	補正予算額	328	補正後予算額	99,028
歳入	繰越金				328
歳出	予備費				328

第 4 8 号議案 令和 7 年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）（長寿課）

（単位 千円）

補正前予算額	6,980,000	補正予算額	296,140	補正後予算額	7,276,140
歳入	国庫支出金				100,293
	県支出金				51,614
	繰越金				143,508
歳出	基金積立金				301,750
	諸支出金（国県支出金等返納金）				△6,110

第 4 9 号議案 令和 7 年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

（保険医療課）

（単位 千円）

補正前予算額	1,765,000	補正予算額	9,667	補正後予算額	1,774,667
歳入	繰越金				9,667
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金				9,940

第 5 0 号議案 尾張旭市犯罪被害者等支援条例の制定について（市民活動課）

犯罪被害者等支援を推進するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 1 0 月 1 日

第 5 1 号議案 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

（生涯学習課）

尾張旭市立公民館、尾張旭市文化会館及び尾張旭市どうだん亭の使用料等を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和 8 年 4 月 1 日、令和 9 年 4 月 1 日

【概要】

- ・ 公共施設使用料の見直しに関する基本方針（令和 7 年 5 月）に基づくもの
- ・ 中央公民館ロッカーを行政財産目的外使用料から公民館使用料に組替えするため、別表第 3 として規定

第 5 2 号議案 尾張旭市東部市民センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について（暮らし政策課）

尾張旭市東部市民センター、尾張旭市スカイワードあさひ、尾張旭市渋川福祉センター、尾張旭市新池交流館及び尾張旭市城山コミュニティセンターの使用料を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和 8 年 4 月 1 日

【概要】

- ・ 公共施設使用料の見直しに関する基本方針（令和 7 年 5 月）に基づくもの
- ・ 新池交流館については、新たに卓球台の使用料を徴収するため、別表を全部改正

第 5 3 号議案 尾張旭市多世代交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（長寿課）

尾張旭市多世代交流館の開館時間及び使用料を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和 8 年 4 月 1 日

【概要】

- ・ 公共施設使用料の見直しに関する基本方針（令和 7 年 5 月）に基づくもの
- ・ 開館時間の見直しを合わせて行う。

改正前 4 月 1 日から 10 月 31 日まで 午前 7 時から午後 5 時まで

11 月 1 日から翌年の 3 月 31 日まで 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

改正後 午前 9 時から午後 5 時まで（通年）

第 5 4 号議案 尾張旭市ふれあい農園の設置及び管理に関する条例の一部改正について（公園農政課）

尾張旭市ふれあい農園の使用料を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和 8 年 4 月 1 日

第 5 5 号議案 尾張旭市道路占用料条例及び尾張旭市公共用物の管理に関する条例の一部改正について（土木管理課）

道路占用料及び公共用物の使用料を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

第 5 6 号議案 尾張旭市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
(経営政策課)

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を図る。
施行期日 令和 7 年 1 0 月 1 日

第 5 7 号議案 尾張旭市瑞鳳児童館等の指定管理者の指定について (こども未来課)

尾張旭市瑞鳳児童館、尾張旭市三郷児童館及び尾張旭市渋川児童館の管理を行わせる団体として、株式会社日本保育サービスを指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。
指定期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日 (5 年間)

2 同意案 (2 件)

同意案第 4 号 教育長の任命について (人事課)

令和 7 年 9 月 3 0 日で任期満了となる教育長 三浦 明 氏を再度任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

同意案第 5 号 教育委員会委員の任命について (人事課)

令和 7 年 9 月 3 0 日で任期満了となる教育委員会委員 山本 真依子 氏の後任として 市野 正枝 氏を新たに任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

3 認定 (8 件)

一般会計、特別会計及び企業会計における令和 6 年度決算の認定等

認定第 1 号 令和 6 年度尾張旭市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和 6 年度尾張旭市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 令和 6 年度尾張旭市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和 6 年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和 6 年度尾張旭市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和 6 年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 令和 6 年度尾張旭市水道事業会計利益の処分及び決算認定について

認定第 8 号 令和 6 年度尾張旭市公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について